



消文第279号

令和5年12月13日

宮城県石油商業協同組合理事長 殿

宮城県石油商業組合理事長 殿

宮城県環境生活部長

灯油・ガソリン等の石油製品の適正な価格設定及び安定供給の確保に関する
協力について（依頼）

本県消費者行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、灯油をはじめとする石油製品価格の現状は、緊迫する国際情勢や急速な円安等の様々な要因により原油価格が上昇し、燃料油価格激変緩和補助金等の国の対策が措置されているものの、高値水準が続いており、今後も石油製品小売価格動向及び安定供給確保等への注視が必要不可欠な状況となっております。

このような状況の中、県といたしましては、主に暖房用燃料として使用される灯油や自動車燃料として使用されるガソリン等は、県民に身近な生活関連物資であるため、適正な水準での価格により安定的に供給されることが大変重要であると考えております。

つきましては、貴組合におかれましても、灯油・ガソリン等の石油製品における適正な水準での価格設定及び安定的で円滑な供給について一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、石油元売各社に対しましても、別添写しのとおり依頼しておりますので、御承知願います。

| |
|--------------------------------|
| 担当：消費生活・文化課 消費者行政班 日下部 |
| TEL 022-211-2523 |
| FAX 022-211-2592 |
| メール syoubung@pref.miyagi.lg.jp |



消 文 第 2 7 9 号

令和5年12月13日

E N E O S 株式会社東北支店長 殿
出光興産株式会社東北支店長 殿
コスモ石油マーケティング株式会社特約店販売部長 殿

宮城県環境生活部長

灯油・ガソリン等の石油製品の適正な価格設定及び安定供給の確保に関する
協力について（依頼）

本県消費者行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、灯油をはじめとする石油製品価格の現状は、緊迫する国際情勢や急速な円安等の様々な要因により原油価格が上昇し、燃料油価格激変緩和補助金等の国の対策が措置されているものの、高値水準が続いており、今後も石油製品小売価格動向及び安定供給確保等への注視が必要不可欠な状況となっております。

このような状況の中、県といたしましては、主に暖房用燃料として使用される灯油や自動車燃料として使用されるガソリン等は、県民に身近な生活関連物資であるため、適正な水準での価格により安定的に供給されることが大変重要であると考えております。

つきましては、貴社におかれましても、灯油・ガソリン等の石油製品における適正な水準での価格設定及び安定的で円滑な供給について一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

| |
|---|
| 担当：消費生活・文化課 消費者行政班 日下部 TEL 022-211-2523 FAX 022-211-2592 メール syoubung@pref.miyagi.lg.jp |
|---|